

平成22年度第4回「松阪市地域公共交通協議会」議事録

日時 平成23年1月21日(金) 9:30~12:00

場所 議会棟 委員会室

【出席委員】 寺本博美、馬場榮一郎、内田茂雄、中川秀躬、高田和昭、森本臣紀、鳥田茂、西出みはる、松本隆雄、田中和子、長谷川悦子、宇陀正信、福田道雄、青谷透(代理:中西清司)、田名瀬克也、亀井豊弘、村田長稔

【欠席委員】 加藤博和、大久保三郎、笠原正一、中川寛

【関係者】 黒部・東地区公共交通協議会(川口)、三重交通(奥野)、三重名鉄タクシー、三交タクシー、青木バス、嬉野地域公共交通検討協議会、嬉野地域振興局、三雲地域振興局、飯南地域振興局、飯高地域振興局

【事務局】 商工政策課 課長:川島利治、係長:西嶋秀喜、係:三田歩

《協議事項》

1. 会長挨拶

2. 職場異動に伴う委員の交代について

3. 議題

(1) 松阪市コミュニティ交通共通回数券の導入について(協議)

(2) 黒部・東線の路線延長及びバス停留所の設置について(協議)

(3) 市街地循環線「鈴の音バス」のダイヤ改正について(協議)

(4) ベルファーム乗り合いタクシーについて(協議)

(5) 嬉野線「嬉野おおきんバス」の運行について(協議)

(6) 平成22年度地域公共交通活性化・再生総合事業の事後評価について(協議)

(7) その他

《協議内容》

会長

事項書に従い議題に入っていきます。まず、松阪市コミュニティ交通共通回数乗車券の導入についてです。資料1を基に説明を受けて、議論を行い、合意を得たいと思います。

事務局より説明をお願いします。

事務局(松阪市コミュニティ交通共通回数券の導入について説明)

会長

共通回数券の3月からの導入を目指して行きたいということで、各地で共通回数券が見られ、利用者にとって利便性が高いということです。回数券が別々だとなくしてしまおうということもありえるかと思います。効率を考えて3月から導入して行きたいということです。何かご質問等ございますか。

委員

共通回数券が3月1日となっていますが、現在、取り扱っている鈴の音バスの回数券と空港アクセス線の回数券の取り扱いはどのようになりますか。

事務局

当分、併用していただくことになるかと思い、順次切り替えていっていただきたいと考えています。運行事業者の方は、お手数ですがよろしくお願いします。

委員

鈴の音の回数券の場合だと、鈴の音だけで使えるということによろしいでしょうか。

事務局

そのとおりです。利用者の方が、他の路線で使えるとすると戸惑ってしまうことも考えられると思いますので、それはそれでお願いします。

運行事業者

質問の内容ですが、鈴の音の回数券が使えるのは、鈴の音限定ということですが。

事務局

今の鈴の音の回数券は鈴の音だけです。

運行事業者

どの路線も乗れるのですか。

事務局

今度作る共通回数券については、どの路線でも使えますが、現在発行されているものについては、限定とします。

運行事業者

限定するということですね。

会長

既存の鈴の音バスの回数券の使用は限定されて、他には使えないということで良いのかとの質問でした。

事務局

現在、回数券が飯南のコミュニティバスでも発行されており、全てを合わせてしまうと、精算等も困難になってまいります。現在、発行されているものについては、限定の表示がされているかと思っておりますので、その路線限定で使っていただき、新しく共通回数券と表示されているものについては、全てに使っていただけるとの対応をしていただきたいと思います。

委員

早く切り替えていく必要があると思います。タクシー会社の場合ですと、ドライバーが販売することになるのですか。

事務局

ドライバーの方に販売していただきたいと思いますと考えております。

委員

早めに表示をしていただかないと、三月までに回数券を買ってしまったり、ややこしいことになると思います。

事務局

周知の方はしっかりしていきたいと思います。事業者様におきましてもご協力よろしくおねがいします。

会長

確認だけします。古いものは使えないということ、本当は交換するのが一番良いかと思いますが、コスト等の問題もあるかと思っております。新しく切り替える場合には、摩擦がおきるものですので、できるだけその摩擦を少ないように対応していただきたいと思います、強く要望します。

他に注文等ございますか。

委員

タクシー会社さんや青木バスさん等、事業者の方に車内で掲示していただくよう考えてもらえばどうですか。タクシーの場合、知らない人もいますかと思っておりますのでPRして

いただくことを考えてもらいましょう。

運行事業者

オブザーバーなのに申し訳ないですが、利便性を考えてもらえば、鈴の音の回数券も使用可能にしてもらおうと良いです。法的にも問題はないとのことですので。運賃申請はしなければいけないので、現在、発行済みのものも使用可能と申請すれば、諸問題も発生しないと思いますが。

事務局

当初に発券した段階で、1,000 円の決裁が切られておりまして、それが別のところで使用されると、問題が出てくる可能性がありますので、分かりやすく精算しやすい方法で区別をしていただきたいと考えており、ご理解いただきたいと思います。

委員

早く車内掲示してもらえば良いと思います。

運行事業者

業者が仕分けすれば問題ないと思います。例えば、回数券を回収して、新しいものと古いものを分ければ。古い鈴の音の回数券は3月以降は発券しないわけでしょう。

事務局

精算が上手くいかない場合も考えられると思いますので、難しいと。

委員

そういうことであれば、事務局の方は、早く掲示をすれば良いと思いますよ。

事務局

3月1日開始ということで、早急な周知、PRを行います。鈴の音バス、飯南のバスについては1ヶ月で周知を行い、4月より本格的な運用としていきたいと思っています。

委員

協賛事業所がだいぶ集まりましたか。

事務局

5箇所の協賛事業者様が集まりました。

会長

他にございますか。切り替え時の混乱を少なくするというのと、サービスを提供していただいている側で対応できるのであれば、さらに良い方向が考えられたかもしれませんが、現行のチケットについては、鈴の音バス限定でということですから。積極的に切り替えていくことも必要かと思えます。情報は早く周知徹底していくほうが良いと思えます。

それ以外にございますか。では、合意を頂いたということにさせていただきます。

続きまして、2番目に移ります。資料にあります、黒部・東線の路線延長及び、バス停留所の設置について、これは以前議論したのですが、もう一度事務局より説明していただき、皆様のご意見を伺いたいと思えます。

事務局（黒部・東線の路線延長及びバス停留所の設置について説明）

会長

案件2は変更点がございまして。路線延長と停留所の追加の内容です。JAくろべ店を中心に考えられています。それに伴い、もろもろ変更されています。

ご質問、ご意見ございますか。

委員

黒部・東線については、これまでも度々話題にあがっており、前回に色々な障害を越えて実現するという話になっていたかと思えますが、今日中止になったとの説明がありました。まとめるとこういうことでしょうか。「松阪市民のお金を行政区域外の店におとすというのは市民感情からおかしいのではないかということ。以前この障害は乗り越えていたと思えますが、行政区域外への乗り入れに問題があるということ。もう一つは、行政区域外の大型店への乗り入れが市内の大型店、一般商店への影響があるので配慮された」と解釈してよろしいか。

事務局

そのとおりでございます。

会長

なかなか感情的にも難しいものがあると思えます。行政区域というやっかいなものが実はあり、区別をするようなものがあります。そうすると、私たちの選択肢がなくなっていくことになり、それぞれがストレスを感じます。本当はそういうものは無い方がいいのですが、商業を展開していく上では、自分のところにお金落ちることが一番良いのですが、お金の元が松阪市となっています。そうすると誰かが損をして、誰かが

得をするという考え方があり、それで良いのかという意見があり、「そうです」との話でした。何かご意見等ございますか。実際は、すでにマイカーを利用している人たちは、境界の近くのため、利用していて微妙なのだと思いますが。このことは、これから誰かに考えていただき、とった、とられたではなく、全部一緒にしたいと考えていくのが、本当は経済効率的に良い気がします。政治の世界もあります。そうするといかんともしがたくなります。

黒部・東地区公共交通運行協議会

当事者でございます。地域の利便性、将来性を考えてお願いをし、前回に良いのじゃないかとの話を頂きました。今回は、市の内情があつてのことでしょうが、私たち地域としては、前回OKが出て、今回は縮小することですので、「廃止ではない」市の状態として、将来好転することが望めないのかもしれませんが、そういうときには市にも再度域を超えた形で考えていただくと、地域では確認しました。中止ではなく保留、留保。前回より前進はしませんが、留保というカタチで地域は思っております。この計画は消えたわけではないということで、皆さんもご理解いただくように思いますし、市のほうに確認いただきたいと思ひます。

会長

まさにそういうことがありますし、これからこういうことの方角性は、壁を作ることにはできないと思ひます。こういう問題は、広域的に対応していかなければいけない。根本的なところからスタートしなければいけない。

委員

障害の一番の問題は、官民の問題で、1500万円ほど協賛金をもらっているところが、最大のネックだと思います。それぞれ利害関係がありますので。協賛金をしている人が、なぜ別のスーパーへ行くのかと、それが最大の障害だと私は思ひますし、なかなか解決は難しいと思ひます。

議員

私は賛成の立場だったものでございます。正直申しまして、地域の業者には了解をとってあつたのですが、明和町への根回し、松阪市の根回しが足りなかつたと思ひます。私ははじめから賛成しており、業者も説得してきたのですが、今、担当者の方がおっしゃったように、廃止ではなく保留ということで取り扱ってもらいたいですし、将来やはり必要であるとの声が出たときには再検討の余地はあるという道だけはつけてほしいと思ひます。

会長

前向きに対応していくとのことは担保しておく必要はあると思います。良い意味での競争があり、両方に利益が出るようにすることは、本当の意味での公益の問題を考えていく大前提になっていると思いますので。個々に個別の利益を追求していくことは、トラブルが発生し、結局、良い結果が〇にも関わらず、お互いが損をするような結果になってしまう。そういうことが起こってくる。そうならないように展開をしていきたい。隣とも喧嘩をするなら上手に喧嘩をしていきたいと思います。他にご意見とうございませうか。

委員

中心的課題ではないのですが、開始日の記載がないのですが、事務局の方から開始日の確認と、運賃の確認をお願いします。

事務局

開始日につきましては、平成23年7月1日と考えております。運賃については、100円を考えております。

会長

ご指摘ありがとうございます。確かにいつからの開始かと、肝心の料金について合意をしておかないといけません。他に何か。

委員

先ほどの再検討という部分だけはハッキリさせておいてください。

会長

留保条件としてそれをつけておくこととします。

事務局

分かりました。

会長

第2議案について合意をいただいたということとします。他に何かございますか。

それでは3番目の議案に入ります。「市街地循環線のダイヤ改正について」ということで事務局よりお願いします。

事務局（市街地循環線「鈴の音バス」のダイヤ改正、停留所名の変更について説明）

会長

説明のとおりですが、ダイヤ改正によって利用を高めていくということが、大きなポイントになっていると思います。年度ごとに利用が減ってきている原因がどこにあるかという分析はしなければいけないことですが、ただ分析したからといってそれをそのまま変更につなげていくのは難しいこととして。二つの制約があったのですが、一つ目が民間バスとの競争を避けたいということ、意味としては民間バスの代替ではなく補完になる形であるということだと思えます。金銭的に違いますので。もう一つは、運行便数を増やせれば利用が増えるであろうと。単純に考えればそうかもしれませんが、そうではないかもしれません。ただ、コストだけがが増えていくことになるのは困るので、限られたコース、便数の中でダイヤを改正することにより、利用を増やそうという方法をとったということでございます。ただ、この結果としてどうなるかということは、分かりませんが、答えは知っておく必要があるかもしれません。これがポイントだったと思います。後は、停留所の名前の変更ということで、せっかく新しい宝塚の公園ができたので、それを目安とするということは、別の面でもプラスになると思います。山室山小学校口とするよりも、宝塚古墳公園前とすることにより、観光にも影響がでるかもしれませんし、市民にも知ってもらおうという外部的な効果があると思います。このことについて何かご質問等ございますか。今日は、こういうバスのダイヤをじっくり見る副会長が欠席でございますので。

委員

三重運輸支局です。ダイヤ改正に付きまして、運行事業者、労働組合等の調整がすすんでいるかと思いますが、その部分の報告もあればと思います。アドバンスモールでのターミナル時間について、従来の7分設定より、今回の3分設定となりました。中間停留所は遅延した場合等のダイヤ調整の機能を備えていると思いますが、停留所確保と安全確保の問題もございますので、事業者あるいは運転手様より説明していただきたいと思えます。

委員

三重交通でございます。松阪市さんと調整させていただきました。アドバンスモールにつきましては、実態調査をしまして、若干待ち時間がございますので、その分をカットさせていただいています。もう一点、鈴の音バスはダイヤがきついダイヤでございます。一回1時間、運転手が運転することになります。連続運転等の労働基準等の関係がありまして、できるだけ松阪駅でターミナルをとりたいというところもございまして、中間でのターミナル時間を少なくしたというところでございます。

会長

ということでございます。利便性と安全面を確保していただく。道路事情というのは予測しがたいものであり、公共交通機関というものは、時間というものが大切な要素になってくると思います。そういう意味では、そのあたりに配慮してもらいたいと思いません。道路も専用ということにはなりません。本当は、バスを優先するようなカタチにしていくことがこれからは必要なのかもしれませんが、非常に道路の混雑が激しい区域を走っている感じがしますのでご配慮いただきたいと思いません。何かございますか。

委員

議題とは、直接関係ないことではございますが、鈴の音バスの話題が出ましたのでお願いがでございます。市民病院のバス停について、病院の中の方に乗降しております。その中で、介護の車や入院患者の出入りがあるその混雑の中に停留しますので、乗務員より非常に出入りにくいとの声が出ております。すぐというわけではありませんが、バス停の移動なりロータリーの中をどうするのかというのを考えていただきたい。パワーセンターにつきましても、車の通りが一番激しいところでございます。バスが停車すると通りを蓋をしてしまうこともありますので、安全面を考慮していただき移動も考えていただきたいと思っております。

事務局

市民病院と相談しまして調整させていただきます。パワーセンターの停留所につきましても、一度検討したいと思いません。

委員

市民病院とパワーセンターのバス停についてで、2年前に私の妹が千葉県より松阪市に転居してきたのですが、まず驚いていたのが、鈴の音バスが病院の玄関前に停車し、すぐ警備員の人が駆け寄ってくることについてです。知っている限りでは、どこの病院もしていないことで、すばらしいことだと申しておりました。確かにあのロータリーは大変混雑しているのですが、ぜひとも現状の乗降を維持してほしい。もう一点パワーセンターですが、私の知人が申していました。パワーセンターは通りを横断する必要があります。アドバンスモールは、店舗の前ですぐ止まりますので、パワーセンターでもできないかとの意見がありました。私見ですが、パワーセンターも当時の利便性等を考えて作ったと思いません。あと、無理に店舗の前に停車しようとする、日曜市の場所やメガマート等もあり、色々問題があると思いません。検討していただきたいと思いません。

会長

運行している中で問題は出てくるかと思いません。

運行事業者

当時の経緯を知っているものでございます。どうか鈴の音バスの趣旨をご理解いただきたいと思います。鈴の音バスは低床車で車椅子の乗車も確保しております。車椅子で乗車できるものを作ったかということ、市民病院の玄関口へ直接乗り入れるというのが、原則で済生会も同様に乗り入れるのが原則でありました。確かに委員のおっしゃる乗務員の立場から見ればということも分かります。ただ、鈴の音バスは福祉的な要素も強いのだという当初の導入の趣旨を考慮いただき、利用の状況は分かりませんが、これからの高齢化への対応も考えていく必要があると思います。

委員

委員の言ったことの確認ですが、バスを病院前に入れるのが駄目だというのではなく、入れる際にとまっている福祉タクシー等の駐車スペース等の確保をしてほしいということをお願いしています。バスが自動車の横を通り抜ける危険性を申ししておりますので、玄関の構造等を見直してほしいとのことでございます。

委員

実際に車椅子の車を置いておきドライバーがいないことが多いということです。そういう場合は、警備員の方が、端の方へ停車するように指導してもらえればバスはスムーズに回ると思います。確かにかなりの車が止まっています。ドライバーにとっては危険ですので市として車椅子の車やタクシーの乗り方のシステムをお願いを病院へしていただきたいと思います。

事務局

構造的なスペースを広げるといったことは、すぐには難しいですが、運転手がいるように等の方法については、市民病院と協議し調整していきたいと思います。

会長

ドアトゥドアは良いことですが、その場合に物理的な構造的な問題があるかもしれません。ハードの部分で駄目ならソフトの部分で補いなさいということかと思えます。たくさんスペースがあるなら問題はありますが、ルール化したほうが良いということだと思います。無秩序に駐車すると大変危険だということだと思います。歩行者にも危険が伴うと思いますので、安全面での一定のルール化をはかっていく必要があります。よろしくお願いいたします。

何かございますか。ダイヤ改正について、色々ご質問等がありましたが、配慮していただくということで、案件について合意としたいと思います。

それでは、4番目に移りたいと思います。

ベルファーム乗合タクシーについて、前回に合意をいただいた内容ですが、若干追加等がございます。事務局より説明をお願いします。

事務局（松阪駅ベルファーム間乗合タクシー事業計画について説明）

会長

会長より一つ確認させていただきたいのですが、「さか」の字をどちらを使うのですか。

事務局

先日、松坂城跡が国に指定されましたので、そちらの登録の都合上、現在の「松阪市」の阪ではなく、土へんの「坂」へ統一することになりましたので、今後はよろしく願いします。

会長

余談ですが、松坂商人も土へんを使用するのが本来由緒のあるところですよ。

ベルファームについて、前回話していただきました。いくつか、変更がありました。何か補足等ありますか。

委員

予約制とのことですが、すべて予約制ですか。

事務局

こちらは、松阪駅方面からベルファームへ向かう場合に、松坂城跡で乗車する場合があります。

委員

私が、ベルファームへ行きたいときに乗っても800円で行くことができるの。

委員

あくまで5人乗られた場合は、4,000円になりますが、1人の乗車で800円です。

委員

タクシーより安いですね。

委員

当初、あくまでベルファームのPR、活性化のためにタクシー業者が作った路線です。今回、法律上の関係でもう一箇所停留所を作りました。ベルファームが現在活性化されてきて、観光スポットになるのではないかとこの考えから続けています。大変安いです。正直、伊勢寺の方がベルファームから乗って市内に来ているケースもあります。

あと、あくまでも運行の開始については、路線の認可以降ではなく、認可後です。

会長

他に確認事項はございますか。

委員

松阪駅と松坂城跡の間の乗降はなく、運賃は松坂城跡からもベルファームも同額の800円ということでしょうか。

委員

そのとおりです。

委員

これで路線不定期運行ということになるのですか。

委員

なります。

委員

ベルファームについては、松阪市さん等と色々検討しているのですが、もし今後三重交通がベルファームに乗り入れ等を行った場合、運賃が800円より安いことになりませんが、その場合はご理解いただけるということでしょうか。

委員

当時、三重交通が行けないという状況の中で、松阪市より要請があって運行を開始したものです。万が一三重交通さんが運行を開始されたら、やむをえないと考えています。狭い道はタクシーで、大きな道はバスだと常々考えています。タクシー協会として三社が協議していきますが、今後の問題として考えて行きましょう。

委員

松阪警察署です。停留所について、一点だけ教えてください。この場所については、バス停の表記はされますか。

委員

します。

委員

中部運輸局から警察本部に問合せがあり、本部よりの問合せもありますので、立会いの連絡をさせていただくこととなりますが、どちらに連絡したらよいでしょうか。

事業者

私が窓口をさせていただいています。実は、今のところは三重交通路線の市民病院前の停留所の横に設置させていただくことを考えています。ただ、ベルファームから出発の場合は、降車のみのためポールをたてるつもりはありません。松坂城からのベルファームへ行くお客さんは乗せませんが、駅から松坂城のお客さんは乗れません。三重交通の営業を阻害しないようになっています。また、松坂城から駅のお客さんも乗れません。ご理解ください。

委員

既存の停留所ということであれば、私どもで行って確認をいたします。また、分からないことがあれば、問合せさせていただきます。

会長

利用する側からすれば、不便なところもあるかもしれません。ルールがあるということを理解していく必要はあるかと思います。お互いがそれぞれの領域を守りつつアクセス手段を確保していく方向になっているかと思います。タクシー会社さんにベルファームの展開に協力していただいていることになっています。活性化し利用も増えているようでございます。

他になければ、この形でご承認いただいたということにさせていただきます。

五番目に入っていきます。嬉野おおきんバスの運行についてということでございます。以前に何度か説明されているかと思いますが、8月の運行開始を目指しているところでございます。まず説明の前に、嬉野公共交通検討協議会の会長様に一言いただきたいと思っております。

嬉野公共交通検討協議会会長

嬉野公共交通検討協議会の会長をさせていただいております。本日は、会議の貴重な

時間をいただき、思いを述べる場をいただきありがとうございます。

嬉野につきましては、赤字を補填する形で廃止代替バスを運行していただいております。平成19年に宇気郷地区、中郷の合ヶ野というところが、コミバスの検討委員会を立ち上げました。平成20年には、豊地地区それとは別にコミバスの検討会が立ち上がりました。嬉野線については、色々道のりが遠いものでした。そのなかで平成21年6月に嬉野自治会連合会で、過疎化の進む宇気郷、中郷の高齢者の唯一の交通手段の嬉野線をコミバスへの移行を検討しようということを決めました。現在の嬉野線につきましては、朝7時半に上小川を出て、夕方5時半に中川駅から戻るという2便だけでしたので、高齢者の方は、朝出かけたら、夕方まで帰れない。タクシーを使おうとすると1万から1万5千円はするそんな状況で、日常生活にも影響するような状態でした。この状況を救うには、現在の路線を一日でも早くコミバス化し、高齢者が安心して通院等できるような状況を作りたいということで、連合会で推進する協議会を立ち上げてきたところでございます。路線については、現在の路線を基に、アンケートの結果、地域意見、高齢者の利便性を含め考えた結果、2路線という形で決定しました。また運行については、1年間は6日間の運行ということで理解をいただきたいと思います。また、運賃については、色々協議をする中で沿線以外の方から、嬉野全体で支援をしていこうということで協賛金が嬉野全体より1世帯100円、沿線は宇気郷地区は600円、中郷は400円、豊地の沿線は200円をプラスするというので、嬉野全員の熱意でコミバスの運行をしていこうということになっています。また、運賃については、市内の路線で一番長い路線ということで、一番長いところで1,000円程度かかっていたものが、利用者の負担が不可欠との考えから、200円区間と100円区間の設定をしました。嬉野おおきんバスについては、高齢者の方の何年かの願いです。それを関係のない自治会の支援もあるということで協議会の思いが強いということをご存知いただきたいと思います。貴重な時間をありがとうございました。

会長

会長さんから内容も含め、地元の気持ちを話していただきました。事務局からも説明をお願いします。

事務局（嬉野おおきんバス事業計画について説明）

会長

会長と事務局より説明をいただきました。何か質問等ございますか。一応予定として、8月29日の運行を目指しております。

委員

今、現在運行している嬉野線について、小学生や中学生のお子さんが乗っているのですが、その分はスクールバスが出るということですか。

事務局

こちらの運行に合わせ、振興局で学生対応のスクールバスを運行するということになっております。

委員

業者は決まっているのですか。

事務局

業者については、来年度に入札で決定していきたいと考えております。

運行事業者

車両についてですが、10人という車両になっていますが、多かったらどうしようと考えていますか。今、運行をしている黒部、機殿はタクシー会社なので、追車がすぐに対応をしています。この嬉野地区にはタクシー会社が一社しかないのですが、上のほうで満員になってしまった場合は、どうしますか。

事務局

原則は乗車できない人数になったら、乗っていただけないということですが、状況を見ながら判断していきたいと考えております。

委員

実際、走ってみて乗れないことがあれば2台で走ることもある考えるべきではないでしょうか。黒部線も時間によっては、2台で走っています。

運行事業者

定員10名に対して、この路線は停留所が45あるので心配しています。私どもは輸送会社なのでお客さんに2時間待ってくれとは言えないです。松阪市さんはどのように考えていますか。

事務局

基本的には現在の4条路線と同じように考えています。

運行事業者

4条路線というのは、本来大きいバスです。今度の計画は10人乗りで停留所が45もあり、車イス対応ワンボックスとなると、また座席が少なくなります。

委員

車イスの利用者がいるかというのはチェックする必要があると思います。実際、今の黒部線については、車イスの利用者はいませんからね。

運行事業者

車イスの利用は予約制ですか。

事務局

黒部線については、車椅子の利用はありません。

運行事業者

鈴の音も三雲も予約制ですよ。車椅子の場合は、乗れない停留所があるので予約制です。また、席も一席しかないの、予約制ですよ。そういう細かいところも事務局として考えていく必要があると思います。

事務局

車椅子については、予約制で考えておりますが、詰めていきたいと考えています。

委員

車イスの方が何人いるかということもチェックした方が良いでしょう。また、乗車人数については、黒部線と同じように利用が多い時間帯については、事業者と対応を考えれば良いのではないですか。

事務局

状況を見て、ダイヤを増やすべきであれば、ダイヤを増やす等、法律の中でできるように対応していきたいと思います。

運行事業者

問題は、対応できるかということです。距離が24キロありますよね。嬉野から24キロ回送させたら、30分以上かかりますよ。

委員

やってみて考えたら良いと思います。やらないと答えができませんからね。

運行事業者

難しいと思いますが、予備車も含めて考えないといけないと思います。飯高線については、まったく追加ないそうですが、嬉野については心配です。子どもの利用は無いとのことですが、上小川から少しは乗るのですか。

事務局

一人、中学2年生の生徒がいるので、対応は大丈夫と考えています。

委員

オブザーバーの方が心配されていますが、私たちは実は、逆の心配をしています。現在の路線では、小学生・中学生が乗ることはありますが、一般の人が乗っているという事は、ほぼ0です。それは、利便性が悪いからということです。病院や買い物に行きたいという方は、沢山いるのですが、利便性と料金が理由で乗られていないのです。それが6便になって、どれくらい乗ってくれるのかを心配しています。また、地域の状況を考えれば、A路線・B路線とあるため、暗黙の了解、乗り分けができてくることになると思います。人数が少なすぎる方を心配しているというのが本音です。

委員

多気町の場合は、利用が伸びているのは地元の区長さんがPRしているからだと思います。行政ばかりに頼らず地元の自治会の役員さんががんばれば人数は心配しなくても大丈夫だと思います。黒部でも伸びていますので、運動をして、廃止にならないようにしていきましょう。せっかく土台を作るわけですから、土台を生かしていきましょう。協賛金については、よくここまで地元の理解があったと感心しています。多気町では理解はされなかった部分です。

車イスは本当に必要なのかというのは、気になる部分です。人数については、まずやってみて、それから考えてでいいのではないかと思います。

会長

色々問題は出てくるかと思えます。プランの段階である程度必要な情報は集めておく必要はあると思います。何のために、誰のためにということをしちゃんと押さえておかないと方法も決まってくないです。コスト優先で考えるのか、コストを無視するのか、無視した場合は、どうやって対応するのかということを考える必要があると思います。国や県が機能しなければならぬところもありますが、未来永劫あるわけではないので、廃線にならないかというときに、育てて乗っていかうかというインセンティブが、地域で働くかどうかという懸念もあります。そうするとやはり市としてはある一定期間保証

していかないと、地域が協力もできないということになる。地域の人たちが集まって解決していかないといけない重要な問題であろうかと思えます。充分配慮しこの路線を使っていたきたいと思えます。A系統B系統と曜日で分けるというのも珍しいケースです。譲り合わないに乗れないのですが、それで合意が得られたということで、納得がいかない人もいるのかもしれませんが。こういう新しい手法も取り入れているので、委員さんもおっしゃったようにやってみないと分からない、試験も試行もやっていませんので、リスクを伴うことで、本来でしたら社会実験をして見通しをつけてやっていくのが、慎重な方法だと思えます。とりあえず一定期間を試験的にして、その後本運行とやっても良かった気もしますが、喫緊の課題として早く運行をしたいということでした。

委員

足掛け5年でやっと花を見てきたというところですよ。地域住民は真剣に考えてきております。沿線以外の住民の方も含め旧嬉野町を挙げてこのバスに協力いただいておりますので、宇気郷の住民としてはありがたいことだと思います。先ほどより運行に対して色々心配していただいているところではございますが、ハッキリお答えできるのは、車イスを利用している方は、いらっしゃらないということです。ただ、平均年齢が73になる173人程度の人口ですので、この先も車イスに乗らないということは申しませんが、173人がバスのことを心待ちにしております。現在は、バスで買い物に行くと1,000円のものを買うのに、2,000円のバス代がかかるということでなんとかしたいとの思いがありました。嬉野全員の応援ご理解をいただきましたことをお礼を申し上げたいと思えます。スクールバスの対応、予約についての考えもございしますが、宇気郷は月水金に利用させてもらおうか考えているようです。いっぺんに乗ると宇気郷で満員になってしまいますので、田舎のことですので乗車がバラけるように調整することもできると思えますので、そのへんの努力をしていきたいと思えます。

委員

車イスについてですが、バリアフリー法というのがありまして、定時定路線については、法によって車イス対応を導入する必要があります。色々な制約の中で枠組みを作っていく必要があるのですが、ただし、特別の事情がある場合には、バリアフリー除外の許可申請があります。ただ非常にハードルが高い申請ですので、現行は、車イス対応が必須であるということをご理解いただきたいと思えます。

会長

様々な制約をチェックしていく必要があると思えます。これまで他のところでの経験ということで、運行事業者さんや委員さんより良いお話をいただいていると思えます。他のところの良い部分はどんどん取り入れていけば良いと思えます。ほとんどお金

がかからないこともございます。大きな利益が出ると思います。勿論行政に頼らざるを得ない部分もあるかと思いますが、今日お集まりの委員さんが色々な立場での協力をしていく、解決を考えていくのは、今後も大切にしていきたいと思います。

このことについてご承認いただいてよろしいでしょうか。

委員

色々検討されているので、余計なことかもしれませんが、車両運用について、回送が多いですが、経費の面からどうなのでしょう。

事務局

朝の1便、2便が下り、その後2本上がり、1本下がり、一本上がるということになっています。運行の趣旨より高齢者等の移動手段を持たない方の通院、買い物を目的として組ませていただいたものです。現在の廃止代替バスは、1往復だけですので大きく利便性があがると思います。

委員

片道24キロもありますので、もったいない気もします。

事務局

ダイヤについては、地元の検討委員会、作業部会で多くの会議を持たせていただき、ダイヤについても何度も検討させていただきました。当初、私どもも上から下に下ってくるという考えでございました。ただ検討の中で、現在、中川駅周辺に移住されている宇気郷出身の方のお墓参り等も考えて欲しいという意見も出ました。そこらへんも含め相当検討させていただきまして、バランスをとり、地元の意向も充分取り入れた内容の時刻表でございます。

委員

朝の1便と2便の間時間について、4時間連続運行になってくる可能性もありますので、検討をよろしくお願いします。

事務局

事業者の方と検討していきたいと考えております。

会長

細かい部分については、修正する必要がありますが、大まかなところをご承認いただきたいとおもいますが、いかがですか。

無駄なくやるというのは、厳しいところです。なるべく省くというのは、考える必要はありますが、100%無駄をなくすというのはできません。ただ、負担になってくると持続性の問題になり、存続可能かどうかの話までならないようにするのは大切です。利用する人が少なければ、どうしようもないというのが公共交通機関だと思います。ただ、厳しい状況なのが、バスしか手段が無い人です。代替手段があればいいのですが。公共性を考えていくと、本来、経済性も確保していかなければいけない。それができないところでやっついこうとしているのですから、それなりに皆さんが覚悟していただく必要があると思います。沢山選択肢があるとなかなか決まらないことが良くあります。これしかないとなれば、かえって良い答えがあることもあります。絞って考えていくのも良い方法であるかと思います。

他になれば、合意をいただいたということにしたいと思います。

委員

連続運行時間のことだけ検討する必要があると思います。

事務局

相談させていただきながら、検討していきたいと思います。

会長

嬉野おおきんバスということでまさに感謝をこめたバスということで、合意をいただいたということにします。

嬉野地域委員

ご審議いただきありがとうございます。アドバイス、ご心配をいただいたことを忘れずに、これからも検討を行っていきたいと考えております。1年を過ぎましたら、結果を持って改善させていくことを約束させていただきたいと思います。

会長

6番目平成22年度地域公共交通活性化・再生総合事業の事後評価について、事務局よりお願いします。

事務局（平成22年度地域公共交通活性化・再生総合事業の事後評価について説明）

会長

最終的に報告するということで、事後評価の最終年度版で説明をしていただきました。何か疑義や修正等あれば、ご意見をいただきたいと思います。なにかございますか。

では、この形で合意をいただいたということにさせていただきます。

本日は、6つの協議案件で合意をいただいたということでございます。

今後のことについて、一言報告させていただきたいと思います。22度は今回が第4回ということで、最後になろうかと思えます。新年度の地域公共交通協議会ですが、引き続き委員の方は続けていただくことになろうと思えます。この協議会は7月までの任期となっています。大変恐縮ですが、私が皆様とこの会でお会いすることは最後になろうと思えます。4月より転勤することとなりました。残された期間は、加藤副会長にお願いすることにし、その後は、しかるべき会長にお願いしたいと思えます。前回の会長も途中で私にバトンタッチしまして、完走せず途中で抜けてしまうそのような流れもどうかと思えますが、大変短い期間でしたが、ご協力いただきましてありがとうございました。

事務局

事務連絡です。現在、鈴の音バスの路線で工事が行われています。当初3月くらいで終わる予定だったのですが、4月、5月頃までかかる可能性があるとして下水道の関係から連絡がありましたので連絡させていただきます。

寺本先生、ご就任時は快く引き受けていただき、ありがとうございました。これからも皆様の力を借りて運営を行っていきたいと思えます。本日は、ありがとうございました。